

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長 工藤 実
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長 工藤 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成25年 4月30日	自平成25年 8月1日 至平成26年 4月30日	自平成24年 8月1日 至平成25年 7月31日
売上高(千円)	2,005,846	1,781,106	2,688,631
経常利益又は経常損失( ) (千円)	40,834	24,825	65,447
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	38,112	13,008	61,149
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,010,930	2,325,240	2,030,566
発行済株式総数(株)	普通株式 100,527,498	普通株式 123,527,498	普通株式 102,027,498
純資産額(千円)	1,780,766	2,426,282	1,842,802
総資産額(千円)	2,867,433	3,496,736	2,959,638
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.40	0.11	0.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.40	-	0.63
1株当たり配当額(円)		-	-
自己資本比率(%)	62.0	69.1	62.2

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.19	0.47

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、当社は従来どおり、関係会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(訴訟に関するリスク)

当社は平成26年1月22日付で、東京都水道局より当社が過年度に施工いたしました水道工事に関する瑕疵の補修費用として2億2720万9500円の請求を当社に求めるとの内容の訴訟提起を受けましたので、業績に影響を及ぼす可能性があります。

本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点では不明であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに、お知らせいたします。なお、本件に関しましては、平成24年5月8日より平成25年6月25日までの間に、国土交通省管轄の調停機関である中央建設工事紛争審査会において調停を行いその中で、当社に損害賠償責任はないとの当社の主張が理解される見解が調停委員会より示されております。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績の状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀による金融緩和等による円安を背景に企業収益は改善し、また消費税増税前に駆け込み需要もあり、個人消費が改善する等景気回復の兆しも見られましたが、近隣諸国との関係悪化や駆け込み需要の反動が懸念される等の懸念材料があり景気の先行は不透明なところとなりました。

建設業界におきましては、深刻な労働者不足を背景に労務賃金、建設資材の高騰等により依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、主力の土木工事にて他社との差別化を図るため、より一層の技術力及び安全性の向上を図るとともに、今後の主軸にすべく、新技術の修得を行ってまいりました。また、不動産部門におきましては、太陽光発電設備の販売を行うとともに、引き続きO L Y等の普及に向けて積極的に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高17億81百万円(前年同期比11.2%減)となりました。

収益面につきましては、原価低減、経費削減に努めました結果、営業利益5百万円(前年同期比85.4%減)となりました。

経常損益面につきましては、利息の支払や貸倒引当金の繰入等により、24百万円の経常損失(前年同期は40百万円の経常利益)となりました。

四半期純損益につきましては、13百万円の四半期純損失(前年同期は38百万円の四半期純利益)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、公共投資の縮減による落札価格の低価格化の影響により、受注高3億62百万円(前年同期比55.0%減)、売上高10億81百万円(前年同期比28.1%減)、完成工事総損失17百万円(前年同期は87百万円の完成工事総利益)となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、O L Y機材の拡販、太陽光発電設備の販売により売上高6億95百万円(前年同期比41.2%増)となり、不動産事業等総利益は2億5百万円(前年同期比85.5%増)となりました。

(その他)

その他事業におきましては、売上高3百万円(前年同期比61.4%減)、その他売上総損失2百万円(前年同期は5百万円のその他売上総利益)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の残高は、34億96百万円となり、前事業年度末に比べ5億37百万円増加いたしました。その主な要因は、現金預金3億62百万円及び販売用不動産2億80百万円の増加によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、10億70百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少いたしました。その主な要因は、預り金1億77百万円、工事損失引当金36百万円の増加等があったものの、支払手形・工事未払金等92百万円、未成工事受入金1億63百万円の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、24億26百万円となり、前事業年度末に比べ5億83百万円増加いたしました。その主な要因は、資本金2億94百万円の増加、資本剰余金2億94百万円の増加及び四半期純損失13百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,527,498	123,527,498	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	123,527,498	123,527,498	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月17日
新株予約権の数(個)	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,500,000
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月5日 至 平成28年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,522,600 資本組入額 1,761,300
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式の総数が、当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。
代用払込に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成26年3月5日 (注)	3,000,000	123,527,498	52,500	2,325,240	52,500	620,220

(注) 第三者割当：発行株数3,000,000株、発行価額：1株につき35円、資本組入額：1株につき17.5円、割当先：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年1月31日現在の株主名簿に基づき記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,474,300	1,234,684	-
単元未満株式	普通株式 13,898	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	123,527,498	-	-
総株主の議決権	-	1,204,684	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の59個は含めておりません。

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	39,300	-	39,300	0.03
計	-	39,300	-	39,300	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	687,927	1,050,225
受取手形・完成工事未収入金等	601,564	580,751
未成工事支出金	70,395	66,808
不動産事業等支出金	192,973	155,119
販売用不動産	95,061	375,320
前払費用	10,187	9,271
その他	314,823	427,612
貸倒引当金	13,530	31,816
<b>流動資産合計</b>	<b>1,959,404</b>	<b>2,633,293</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>	<b>878,138</b>	<b>863,179</b>
減価償却累計額	668,390	684,788
<b>建物(純額)</b>	<b>209,748</b>	<b>178,390</b>
<b>構築物</b>	<b>103,918</b>	<b>103,918</b>
減価償却累計額	103,918	103,918
<b>構築物(純額)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>機械及び装置</b>	<b>52,510</b>	<b>52,510</b>
減価償却累計額	52,510	52,510
<b>機械及び装置(純額)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>車両運搬具</b>	<b>2,232</b>	<b>2,610</b>
減価償却累計額	2,073	2,379
<b>車両運搬具(純額)</b>	<b>159</b>	<b>230</b>
<b>工具器具・備品</b>	<b>74,221</b>	<b>74,221</b>
減価償却累計額	66,622	68,032
<b>工具器具・備品(純額)</b>	<b>7,598</b>	<b>6,188</b>
<b>土地</b>	<b>402,253</b>	<b>402,253</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>104,005</b>	<b>-</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>723,766</b>	<b>587,063</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,743</b>	<b>5,903</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	191,384	190,322
破産更生債権等	2,252	2,252
固定化営業債権	224,783	228,833
その他	231,710	232,803
貸倒引当金	380,406	383,735
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>269,724</b>	<b>270,476</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,000,233</b>	<b>863,443</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,959,638</b>	<b>3,496,736</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	248,474	155,896
短期借入金	220,000	220,000
未払金	16,565	2,151
未払費用	68,230	68,339
未払法人税等	8,910	4,781
未払消費税等	3,376	17,489
未成工事受入金	225,180	61,271
預り金	32,724	209,816
工事損失引当金	12,463	48,978
完成工事補償引当金	15,781	19,801
賞与引当金	9,799	20,005
その他	117	6,503
流動負債合計	861,624	835,035
固定負債		
長期借入金	242,000	219,500
訴訟損失引当金	-	4,000
その他	13,212	11,918
固定負債合計	255,212	235,418
負債合計	1,116,836	1,070,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,030,566	2,325,240
資本剰余金	325,546	620,220
利益剰余金	460,173	473,181
自己株式	56,485	56,488
株主資本合計	1,839,453	2,415,790
新株予約権	3,348	10,491
純資産合計	1,842,802	2,426,282
負債純資産合計	2,959,638	3,496,736

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,503,619	1,081,693
不動産事業等売上高	492,917	695,815
その他の売上高	9,310	3,597
売上高合計	2,005,846	1,781,106
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,415,950	1,099,562
不動産事業等売上原価	382,369	490,729
その他の売上原価	4,188	6,090
売上原価合計	1,802,508	1,596,382
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益又は完成工事総損失( )	87,668	17,869
不動産事業等総利益	110,547	205,086
その他の売上総利益又はその他の売上総損失( )	5,121	2,492
売上総利益合計	203,338	184,723
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 164,285	<sup>1</sup> 179,010
<b>営業利益</b>	39,052	5,713
<b>営業外収益</b>		
不動産賃貸料	38,520	31,703
退職給付引当金戻入額	7,347	-
その他	5,683	11,839
営業外収益合計	51,551	43,542
<b>営業外費用</b>		
支払利息	14,007	10,262
支払手数料	8,330	6,026
不動産賃貸原価	14,505	18,548
手形売却損	33	-
貸倒引当金繰入額	2,849	20,896
会員権評価損	369	275
雑支出	9,674	14,071
訴訟損失引当金繰入額	-	4,000
営業外費用合計	49,769	74,081
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	40,834	24,825
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	15,040
特別利益合計	-	15,040
<b>税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )</b>	40,834	9,785
法人税、住民税及び事業税	2,721	3,223
<b>法人税等合計</b>	2,721	3,223
<b>四半期純利益又は四半期純損失( )</b>	38,112	13,008

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

偶発債務

前事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年 2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。当該調停の場におきましては、当社主張が理解を得られる趨勢にて調停が推移いたしました。最終的には、当社と東京都水道局の合意が形成されるに至らなかったため、本件の解決に向けては、別途の方策を検討中であります。

当第3四半期会計期間(自 平成26年 2月 1日 至 平成26年 4月30日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年 2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。当該調停の場におきましては、当社主張が理解を得られる趨勢にて調停が推移いたしました。最終的には、当社と東京都水道局の合意が形成されるに至らなかったため、本件の解決に向けては、別途の方策を引き続き検討中であります。

このような中、平成26年 1月22日、東京都水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴がありました。当社といたしましては、上記調停の結果を踏まえ、今後、裁判により解決を図る予定であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 一般管理費及び販売費の主なもの

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
役員報酬	34,749千円	32,819千円
従業員給料手当	26,070	28,883
支払手数料	30,843	39,534

2. 前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期累計会計期間までと第3四半期会計期間以降では、休暇日数の差異があり、第3四半期会計期間以降に売上高が多くなるといった季節的変動要因があります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月18日付で新株予約権の第三者割当を、また、平成25年3月27日付で新株式及び新株予約権の第三者割当を実施いたしました。これにより、当第3四半期累計期間において資本金が100,663千円、資本剰余金が100,663千円増加いたしました。結果、当第3四半期累計期間において資本金2,010,930千円、資本剰余金305,910千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年3月5日付で、新株式の発行及び新株予約権の発行を行いました。この結果、当第3四半期会計期間において、資本金が52,500千円、資本剰余金が52,500千円増加し、資本金2,325,240千円、資本剰余金620,220千円となっております。

(金融商品関係)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,503,619	492,917	1,996,536	9,310	2,005,846	-	2,005,846
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42,263	42,263	-	42,263	42,263	-
計	1,503,619	535,180	2,038,799	9,310	2,048,109	42,263	2,005,846
セグメント利益又はセグ メント損失( )	35,183	82,461	47,277	8,224	39,052	-	39,052

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間のセグメント利益又はセグメント損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,081,693	695,815	1,777,508	3,597	1,781,106	-	1,781,106
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	83,438	83,438	-	83,438	83,438	-
計	1,081,693	779,253	1,860,947	3,597	1,864,545	83,438	1,781,106
セグメント利益又はセグ メント損失( )	141,663	163,465	21,802	16,088	5,713	-	5,713

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル等の売上であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	0円40銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	38,482	13,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	38,482	13,008
普通株式の期中平均株式数(株)	94,175,024	117,702,905
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (千円)	0円40銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,716	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注)当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

2【その他】  
該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園田 光基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。